

森林施業計画変更認定請求書

平成22年 11月 / 日

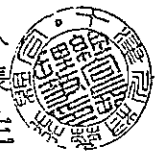
十津川村長 更谷 慈禧 殿

住 所

吉野郡十津川村大字折立 631 番地の 1

請求者氏名 南海電鉄 団地代理人  
十津川村森林組合 代表理事組合長

玉置 倬生



別紙の変更後の森林施業計画に下記の書類を添えて森林法第12条第1項(第12条第2項)の規定による認定の請求をします。

記

- 1 森林施業計画の対象とする森林の所在、当該森林の施業に必要な林道の開設その他の林業生産の基盤の整備の状況及び公益的機能別施業森林区域内に存する森林のうち皆伐による伐採をする森林の区域(風害の防備のための森林その他の特に帯状に残存すべき森林として市町村森林整備計画において定められている森林にあっては、主伐として伐採をする森林の区域)を表示した図面
- 2 森林施業計画の対象とする森林につき該当森林の森林所有者以外の者が当該森林施業計画を作成した場合にあっては、その者が権限に基づき当該森林の立木竹の使用又は収益をする者であることを証する書面

注意事項

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 2 記の2は、該当しない場合はその添付を要しない。

# 森林施業計画書(共同)

[ 新規(変更) ]

自 平成 19 年 4 月 1 日  
至 平成 24 年 3 月 31 日

変更後の森林施業計画に従って施行を開始しようとする日  
平成 22 年 12 月 1 日

変更後：上段に記載  
変更前：下段に記載

## 1 森林の現況並びに伐採計画及び造林計画 (1) 森林の現況(合計)

面積 (ha)	人工林		天然林		その他		計	
	面積 (ha)	材積 (m <sup>3</sup> )	面積 (ha)	材積 (m <sup>3</sup> )	面積 (ha)	材積 (m <sup>3</sup> )	面積 (ha)	材積 (m <sup>3</sup> )
301.93	52.138	50,932	210.08	34,215	6.42	518.43	86,353	85,147

## (2) 伐採計画、造林計画の合計(再計)

時期	主伐		間伐		伐		造林面積 (ha)		備考
	面積 (ha)	材積 (m <sup>3</sup> )	面積 (ha)	材積 (m <sup>3</sup> )	面積 (m <sup>3</sup> )	材積 (m <sup>3</sup> )	人工造林	うち植栽	
平成19年4月1日～ 12月31日			18.37	473	18.37	473			
20			18.00	556	18.00	556			
21			30.14	1,400	30.14	1,400			
22			31.00	1,661	31.00	1,661			
23			32.16	1,755	32.16	1,755			
平成24年1月1日～ 3月31日									
計			129.67	5,845	129.67	5,845			



(2) 長期の伐採立木材積及び造林面積

認定番号 18-18 (南海電鉄)

区分	期間	伐採立木材積 (m <sup>3</sup> )			造林面積 (ha)		計
		主伐	間伐	計	人工造林	天然更新	
水 土 保 全 林	I 分期		5,344	5,344			
	II 分期						
	III 分期						
	IV 分期						
	V 分期						
	VI 分期						
	VII 分期						
	VIII 分期						
	小計		5,344	5,344			
森 林 と 人 と の 共 生 林 資 源 の 循 環 利 用 林	I 分期						
	II 分期						
	III 分期						
	IV 分期						
	V 分期						
	VI 分期						
	VII 分期						
	VIII 分期						
	小計						
森 林 と 人 と の 共 生 林 資 源 の 循 環 利 用 林	I 分期		501	501			
	II 分期						
	III 分期						
	IV 分期						
	V 分期						
	VI 分期						
	VII 分期						
	VIII 分期						
	小計		501	501			